

幼稚園の教育課程と保育の展開

－「人間関係」と「言葉」の領域に視点をおいて－

前田 有秀*・金井 徹**・杉山 弘子***

The Curriculum and Practice of Kindergarten
: Focusing on the Fields of “Human Relationships” and “Language”

Tomohide Maeda, Toru Kanai, Hiroko Sugiyama

本稿は、幼稚園における教育課程と長期の指導計画の構造、それらと人間関係および言葉の領域に関連する保育の展開との関係、そして、教育課程の評価・改善体制について事例研究を行ったものである。

事例研究の対象としたS園では、教育課程における「ねらい」が、年間指導計画、月カリキュラムにほぼ一貫しており、年間指導計画の人間関係および言葉の領域の内容には、年間指導計画のねらいを介して教育課程が具体化されていると考えられる。また、教育課程における「ねらい」が保育の展開を大きく方向づけていると考えられる。一方で、目の前の子どもたちの姿をどうとらえるかや、人間関係や言葉の側面での発達をどう見通すか、さらには保育観によって、より具体的な計画や実践に違いが出てくることが示唆された。そして、教育課程の評価・改善は、教頭および主任が中心的な役割を担い、常勤職員に限定されない教員全体として取り組まれてきたことがわかった。

キーワード：教育課程， 年間指導計画， 人間関係， 言葉， カリキュラム・マネジメント

I. はじめに

2017（平成29）年3月に公示された幼稚園教育要領は、2018（平成30）年4月から完全実施に移されることとなり、各幼稚園では新たな幼稚園教育要領の内容を踏まえた教育課程⁽¹⁾編成の検討が大きな課題となる。

新たな幼稚園教育要領の実施に向けて文部科学省が示した「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」では、「1. 今回の改訂の基本的な考え方」において「子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視」することが示されている。また、「2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」」とともに「3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立」が示され、そこでは、「学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体

2017年12月15日受理

* 尚絅学院大学 子ども学科 准教授

** 尚絅学院大学 子ども学科 講師

*** 尚絅学院大学 子ども学科 教授

制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立」と述べられており、幼稚園においてもカリキュラム・マネジメントの確立が大きな課題の一つとなると考えられる。

幼稚園の教育課程については、現在、憲法・教育基本法の諸規定・諸原則に基づき、学校教育法第25条において、「幼稚園の教育課程その他の保育内容に関する事項は、第22条及び第23条の規定に従い、文部科学大臣が定める」と規定されている。そして、同法第22条においては、「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」として幼稚園教育の目的が規定されるとともに、同法第23条においては、第22条に規定する目的を実現するためとして、「一 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。」「二 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。」「三 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。」「四 日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。」「五 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。」の5つの教育目標が規定されている。また、学校教育法施行規則第38条において「幼稚園の教育課程その他の保育内容については、この章に定めるもののほか、教育課程その他の保育内容の基準として文部科学大臣が別に公示する幼稚園教育要領によるものとする。」と規定しており、幼稚園における教育課程その他の保育内容については、幼稚園教育要領で定めている。

その幼稚園教育要領（平成20年告示）第1章総則「第2教育課程の編成」では、「各幼稚園においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの幼稚園教育要領の示すところに従い、創意工夫を生かし、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即応した適切な教育課程を編成するものとする。」と規定され、教育課程の編成は各幼稚園においてなされている。そして、各幼稚園における教育課程の編成に当たっては、「幼稚園生活の全体を通して第2章に示すねらいが総合的に達成されるよう、教育課程に係る教育期間や幼児の生活経験や発達の過程などを考慮して具体的なねらいと内容を組織しなければならない」と規定され、その「ねらい及び内容」（第2章）では、「幼稚園修了までに育つことが期待される生きる力の基礎となる心情、意欲、態度など」として「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」の各5領域について「ねらい」が設定され、その「ねらいを達成するために指導する事項」として「内容」が、その「内容」の取扱いに当たっての留意事項として「内容の取扱い」が規定されている。

このように、幼稚園においては、教育課程その他の保育内容の基準として、学校教育法の第22条および23条の規定に従って、文部科学大臣の公示する幼稚園教育要領の規定がある。しかし、「創意工夫を生かし、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即応した適切な教育課程を編成する」とされており、無藤（2000）の、幼稚園教育要領は極めて緩やかな規定であって、園独自のカリキュラムを作成するためのガイドラインとあってよく、まだ比較的安定し固定した見方でカリキュラムが成立してない⁽²⁾との指摘を踏まえると、幼稚園の教育課程を検討するに当たっては、まず各園における教育課程編成についての事例研究の積み上げが重要となる。

こうした現状を踏まえて本研究では、①幼稚園における現在の教育課程の全体構造はどのようになっているのか、また、②特に「人間関係」と「言葉」の領域に着目して、教育課程および長期の指導計画と保育の展開との関係はどのようになっているのか、そして、③実践を踏まえた教育課程の評価・改善体制の実態を明らかにすることを目的とする。こうした検討は、各幼稚園の新たな幼稚園教育要領のもとでの教育課程の再編成と、カリキュラム・マネジメントの確立に向けた前提的作業として不可欠なものと考えられる。本研究では、上記3つの観点からS園の教育課程と特に3歳児から5歳児における「人間関係」と「言葉」の領域に関連する保育内容に焦点を当てて検討を行う。

Ⅱ. 研究の方法

1. 分析の対象とした資料

S園より、2017年度の教育課程、年間指導計画、および3、4、5歳児クラスの4～7月分の月カリキュラム（各学年1クラスずつ計3クラス分）の提供を受けた。教育課程および年間指導計画の作成に携わった保育者および月カリキュラムを作成した保育者への面接調査を行い、各計画の内容を確かめて分析の資料とした。

また、上記面接調査で聞き取った内容の記録を分析の資料とした。なお、本稿で聞き取りの内容を示す場合には斜体で表記している。

2. 面接調査の方法

(1) 対象

教育課程および年間指導計画の作成に携わった教頭、および月カリキュラムを作成したクラス担任3名（各学年1名）に対し面接調査を行った。保育歴は、教頭が26年目（教頭として1年目）、3歳児担任は3年目（3歳児担任として1年目）、4歳児担任は4年目（4歳児担任として1年目）、5歳児担任は31年目（5歳児担任として4年目）である。

(2) 時期と時間

2017年11月に面接調査を行った。面接時間は対象者一人につき、50分ずつであった。

(3) 場所

面接場所はS園内の一室である。

(4) 手続き

対象者一人ひとりに対し、筆者ら3名が個別に聞き取りを行った。聞き取った内容はその場で筆記し、筆者ら3名で内容を確認して記録を作成した。

(5) 調査項目

教頭には主に教育課程と年間指導計画について聞き取りを行った。教育課程や年間指導計画の編成や枠組み、年間指導計画の期の分け方の意図や5領域との関連、年間指導計画・月カリキュラム・週案・日案の関連、カリキュラム・マネジメントなどについて調査した。

クラス担任には主に月カリキュラムについて聞き取りを行った。教育課程や年間指導計画をもとにした月カリキュラムの作成、週案・日案の作成、月カリキュラムの各項目内容、月カリキュラムの評価と改善、人間関係と言葉の領域に関する月カリキュラムの実践などについて調査した。

3. 倫理的配慮

対象者に本研究について文書で説明し、提供資料および調査への回答を研究資料として使用することへの同意を文書で得た。

Ⅲ. 結果と考察

1. 教育課程の構造

(1) 教育課程⁽³⁾

S園の教育課程は、2017年度から新たに実施されたものである。表1では、S園の教育課程の全体構造をとらえるために、教育課程の枠組みの概略を示した。

教育課程では、まず教育方針が掲げられている。そこでは、「キリスト教精神に基づく人間形成を理念とし、教育基本法の精神にそって、一人一人の子どもたちを大切にします。」「遊びを通して自らの世界を広げてほしいと願っています。」「豊かな自然と手厚い保育を通して、子どものこころと体の発達と成長をうながすことを目指します。」の3つが教育方針として掲げられている。さらに、「キリスト教教育」について、「年間、祈りと賛美、季節ごとのキリスト教行事を通し、神様に愛されていることを感謝する。」という目標を示し、4月から7月に「花の日礼拝を通して、神様の働きに気付く。」、9月から12月に「収穫感謝礼拝とクリスマス礼拝を通して、神様の恵みとイエス様の生涯について知り、感謝の気持ちをもつ。」、1月から3月に「イースター礼拝（復活祭）を通して、命のよみがえり、春の訪れを感じ命の大切さを知る。」の3期のねらいを示している。

そして、教育目標として、表1の左から「愛されていることを知り、愛することのできる子ども」、「自分の意見や考えを表現し、友だちと共に行動できる子ども」、「ものごとに意欲的に取り組み、工夫し、最後までやりぬこうとする子ども」、「全身を使って表現し、活動できる子ども」の4つが立てられている。さらに、3歳児を3期に、4歳児を4期に、5歳児を5期に分け、各期に4つの教育目標に対応するねらいを示すという構造となっている。例えば、「愛されていることを知り、愛することのできる子ども」という教育目標と3歳児のⅠ期とが交差する箇所の上段には、「教師や友だちに親しみをもち、安心して生活する。」というねらいが立てられている。

このように、S園の教育課程は教育方針とキリスト教教育とに基づいた4つの教育目標が立

表1 教育課程の枠組み

教育方針					
キリスト教教育					
教育目標					
3歳児	Ⅰ	-----	-----	-----	-----
	Ⅱ	-----	-----	-----	-----
	Ⅲ	-----	-----	-----	-----
4歳児	Ⅰ	-----	-----	-----	-----
	Ⅱ	-----	-----	-----	-----
	Ⅲ	-----	-----	-----	-----
	Ⅳ	-----	-----	-----	-----
5歳児	Ⅰ	-----	-----	-----	-----
	Ⅱ	-----	-----	-----	-----
	Ⅲ	-----	-----	-----	-----
	Ⅳ	-----	-----	-----	-----
	Ⅴ	-----	-----	-----	-----

出所)『S幼稚園60年のあゆみ』(2016)の22頁を参考に筆者作成。

てられ、その教育目標に対応した3、4、5歳児の各期における「ねらい」によって構成されている。そして、年齢があがるに従って期の区分が細分化されていく構造となっている。

(2) 年間指導計画

S園では、教育課程の内容を踏まえて、3歳児、4歳児、5歳児および未就園児、預かり保育についての年間指導計画が作られている。表2から表4は3歳児から5歳児までの年間指導計画の枠組みを示したものである。ここでは、教育課程と年間指導計画との関連に着目しながら、年間指導計画の構造について見ていく。

まず3歳児の年間指導計画においては、I期は4月から7月、II期は8月から12月、III期は1月から3月と、学期に対応して区分されている。そして、4歳児の年間指導計画においては、I期は4月、5月、II期は6月、7月と、1学期が二つに区分され、III期およびIV期は3歳児と同様に学期ごとに区分されている。また、5歳児の年間指導計画においては、I期、II期は4歳児と同様に区分され、III期は8月から10月、IV期は11月、12月というように2学期も二つに区分されている。そして、V期は1月から3月に区分されている。

以上のように、各年齢で期の設定区分は異なっているが、項目については全年齢共通しており、「姿」、「ねらい」、「内容（健康、人間関係、環境、言葉、表現）」、「教師の環境・援助・配慮」、「予想される幼児の活動」の5つの項目が立てられている。教育課程との関係では、若干の字句の違いはあるものの、教育課程におけるキリスト教教育の「ねらい」と、各期に設定された「ねらい」の内容は、年間指導計画の「ねらい」にほぼそのまま対応している。また、教育課程の各期に設定された「ねらい」は、年間指導計画において、前後の期にまたがって設定される場合もある。そして、年間指導計画では、その「ねらい」と月ごとに予想される子どもの「姿」を踏まえて、学期ごとに5領域に対応する「内容」が設定され、その際に「予想される幼児の活動」を考慮しながら教師の役割を中心とする「環境・援助・配慮」が設定されている。

表2 3歳児の年間指導計画の枠組み

期	I				II			III		
月	4	5	6	7	8・9	10	11	12	1	2・3
姿										
ねらい										
内容										
環境・援助・配慮										
予想される幼児の活動										

出所)『S幼稚園60年のあゆみ』(2016)の25-26頁を参考に筆者作成。

表3 4歳児の年間指導計画の枠組み

期	I		II		III			IV			
月	4	5	6	7	8・9	10	11	12	1	2	3
姿											
ねらい											
内容											
環境・援助・配慮											
予想される幼児の活動											

出所)『S幼稚園60年のあゆみ』(2016)の27-28頁を参考に筆者作成。

表4 5歳児の年間指導計画の枠組み

期	I		II		III		IV		V	
月	4	5	6	7	8・9	10	11	12	1	2・3
姿										
ねらい										
内容										
環境・援助・配慮										
予想される幼児の活動										

出所)『S幼稚園60年のあゆみ』(2016)の29-30頁を参考に筆者作成。

(3) 月カリキュラム⁽⁴⁾

S園では、年間指導計画を踏まえてクラス毎に月カリキュラムが作られている。表5に、年間通して共通の形式で作成されている月カリキュラムの枠組みを示した。

月カリキュラムの上段では、「今月の幼児の姿」と、年間指導計画における各期のねらいに対応する「ねらい」が示され、その幼児の姿とねらいに対応した「教師の姿勢」が示されている。「今月の幼児の姿」の内容については、

表5 月カリキュラムの枠組み

今月の幼児の姿	ねらい	教師の姿勢	キリスト教保育	
			共通行事	
予想される幼児の活動	活動の備考	ねらい	教師の配慮	配慮の備考

出所) S園より資料提供を受けた月の「カリキュラム」より筆者作成。

年間指導計画の予想される姿と実際の姿が書かれている。

と述べられ、年間指導計画の内容とクラスの幼児の実際の姿を踏まえた予想される姿である。また、礼拝などの「キリスト教保育」と「共通行事」が示されている。そして、下段では、幼児の生活面、食事、あそび（室内、外）など、幼児の一日の生活の流れを踏まえた「予想される幼児の活動」が示され、その内容をより具体化した「活動の備考」が示されている。そして、その「予想される幼児の活動」に対応した「ねらい」が示され、この部分の「ねらい」には、年間指導計画にない内容も追加されている。その「ねらい」を踏まえて、「教師の配慮」とその内容をより具体化した「配慮の備考」が示されるという構造となっている。

以上の検討から、教育課程、年間指導計画、月カリキュラムの関係で言うと、教育方針および教育目標を踏まえた「ねらい」が教育課程、年間指導計画、月カリキュラムにおいて一貫していることが明らかとなった。すなわち、月カリキュラムにおいては、教育課程とほぼそのまま対応する年間指導計画における各期の「ねらい」が基本となっており、それにその月の幼児の姿と予想される幼児の活動に対応する「ねらい」が付加されて実際の幼児の活動が展開されることになる。このように、教育課程、年間指導計画、月カリキュラムと順を追って、実際の活動に接近すればするほどに、幼児の姿や予想される活動を踏まえて「ねらい」の内容が付け加えられ、保育内容は豊富になっていくことがわかる。

2. 教育課程と保育の展開との関係—「人間関係」の領域を中心に—

(1) 教育課程および年間指導計画における人間関係の領域の位置づけ

S園の教育課程の枠組みに領域による区分はないが、教育課程の4つの教育目標の全てにおいて人間関係の領域に関する記述が見られる。例えば、3歳児I期のねらいは「教師や友だちに親しみをもち、安心して生活をする。」、「幼稚園生活になじみ、喜んで生活する。」、「園内外の様々な人々との交流を楽しむ。」、「自分の思いや要求を教師や友だちに伝えようとする。」、「異年齢児と直接的な関係を楽しむ。」、「自分の好きな遊びを見つけて楽しむ。」「教師や気の合う友だちと一緒に遊んで楽しく過ごす。」、「異年齢児に助けってもらったり、教えてもらったり

する中で刺激を受け、自分の生活の中に取り入れる。』、「いろいろな遊びに興味をもち、教師や友だちと関わって遊ぶことを楽しむ。」である。このように、人間関係の領域の記述が広く見られるのは4歳児および5歳児の教育課程のねらいにおいても同様であり、S園においては教育課程において人間関係の領域を重視していることが推測される。

年間指導計画においては、内容の枠に人間関係の領域の欄があり、各学年および各期に分けて人間関係の領域の記述が見られる。例えば、教育課程5歳児Ⅱ期の「友だちを励ます。」は年間指導計画5歳児の人間関係のⅠ・Ⅱ期の欄の「友だちを助けたり、励ましたりする。」に、また、教育課程5歳児Ⅲ期の「お互いに認め合う。」は年間指導計画Ⅲ・Ⅳ期の「友だちの良いところを認め合う。」に対応していると考えられる。よって、人間関係の領域において、S園の教育課程と年間指導計画は概ね同時期に同じ内容であるが、年間指導計画は教育課程をより具体的に示していると考えられる。

表6 年間指導計画における人間関係の領域の記載事項

年齢	期	年間指導計画における人間関係の領域の記載事項
3歳児	I	<ul style="list-style-type: none"> ・教師に親しみをもち、一緒に遊ぶ。 ・友だちに親しみをもつ。 ・友だちと思いがぶつかり合う。 ・友だちに物を貸す。 ・教師のしている遊びに興味をもつ。 ・クラスの友だちに対して、仲間意識が芽生える。 ・生活や遊びの中で目的をもって行動しようとする。 ※未満児に対してクラスに受け入れる仲間意識をもつ。
	II	<ul style="list-style-type: none"> ・異年齢児との交流を楽しむ。 ・簡単なルールのある遊びを楽しむ。 ・気の合う友だちと遊びを楽しみ、友だち関係も深める。
	III	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単なルールのある遊びを楽しむ。 ・友だちを誘って遊ぶ。 ・異年齢児とのかかわりを楽しみ、一緒に遊ぶ。
4歳児	I・II	<ul style="list-style-type: none"> ・進級した自覚と喜びから、年少児との関わりが増える。 ・好きな遊具や素材で遊ぶ。 ・物の貸し借りを通して友だちと関わりをもつ。 ・気の合う友だちと一緒に同じ空間で遊ぶことに喜びを感じる。 ・簡単なルールのある遊びをする。 ・自分のもっているイメージを広げて遊ぶ。 ・繰り返し遊ぶことを楽しむ。
	III	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが自分の力を発揮しようとする。また、友だちと力を合わせ、一つの事をやり遂げようとする。 ・ルールのある遊びに興味をもち、ルールを守って遊ぶ楽しさを知る。 ・友だちと意見を出し合って役割分担をしたり、自分たちの遊びに合わせてルールを決めたりする。 ・気持ちの切り替えができるようになり、喧嘩をしても自分の気持ちを取り直して遊ぶ。 ・好きな遊び、好きな友だちが固定するようになり、更に遊びのイメージは広がり、充実するようになる。 ・友だちと一緒に考え、工夫や試す経験を重ねながら、イメージを広げることを楽しむ。 ・異年齢児との遊びや活動も楽しむようになり、自分から積極的に関わろうとする姿が見られる。
	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールや勝敗のある遊びを通して、グループで遊ぶ楽しさを感じる。 ・善悪を判断し、考えながら行動する。 ・気の合った友だちと、共通の目的をもって相談し合いながら遊ぶ。 ・年少児とともに修了へ向かう年長児に感謝の気持ちを表す。
5歳児	I・II	<ul style="list-style-type: none"> ・年長組になったことを皆で喜び合う。 ・友だちと身体を動かす遊びを楽しみながら、友だちとのつながりを感じ合う。 ・友だちを助けたり、励ましたりする。 ・園外の様々な人と関わる。 ・ルールを守って遊ぶ。
	III・IV	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちと力を合わせる。 ・友だちの良いところを認め合う。 ・友だちとルールを伝え合ったり、考えあったりして遊ぶ。
	V	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちと遊びを実現するために助け合ったり、励まし合ったりしながら力を合わせていく。 ・友だちや身近な人に感謝の気持ちをもち伝える。

(2) 年間指導計画における人間関係の領域の記載内容

年間指導計画の内容における人間関係の領域の内容の記載事項は表6の通りである。

表6から人間関係の内容に着目してS園の年間指導計画を3歳児から5歳児にかけて概観すると、3歳児では1年間を通して、教師との関係から友だちの存在に気づき、遊びを通して友だちと関わる楽しさを味わいながら人との関わりが広がっていく過程がねらいとされている。4歳児では1年間を通して、気の合う友だちと好きな遊びを楽しむ中で人と関わる力が相互に深まっていく過程がねらいとされている。5歳児になると、友だちを助けたり、励ましたり、力を合わせたり、認め合うなど友だちとの関わりがさらに深まるだけでなく、人との関わりが異年齢児や園外の人々に広がっていく過程がねらいとされている。以上のことから、S園の年間指導計画の人間関係の領域の内容には、人との関わりを育んでいく過程が年齢および期ごとに記載されていることがわかる。

(3) 年間指導計画の人間関係の領域と月カリキュラムとの関係および実践への展望

教育課程がどのように実践につながっているのかを展望するために、ここでは年間指導計画における人間関係の領域と月カリキュラムとの関係を検討する。分析の対象とするのは各学年とも4月から7月までである。月カリキュラムには人間関係の領域の欄が設けられてはいないが、人間関係の領域に関する記載を取り上げて検討する。

1) 3歳児

3歳児の年間指導計画におけるI期の人間関係の領域の記載内容は8つあるが、主に教師や友だちとの関わりが記載されている。4月および5月の月カリキュラムでは「教師や気の合う友だちと一緒に遊んで楽しく過ごす。」が、6月および7月には「いろいろな遊びに興味をもち、教師や友だちと関わって遊ぶことを楽しむ。」とあり、遊びを通して教師や友だちとの関わりを育んでいくねらいが記載されている。そのねらいを達成するための具体的な保育活動としては、室内遊び（ごっこあそび、制作、体を動かす遊びなど）、外遊び（自然遊び、砂場遊びなど）の具体例が記載され、季節や子どもの興味に応じた遊びが取り入れられている。教師の配慮としては、「自分の好きな遊びを見つけられないことも予想される。まずは楽しさを味わえるよう保育者が積極的に誘っていき共に楽しい雰囲気を共有する。」（4月）、「遊びが見つからなかったり、遊びに入れられない子どもには、安心して遊べるよう、一緒に遊びに入ったり誘ったりするなど働きかけを工夫していく。」（5月）、「ごっこ遊びの中でもどんなところに楽しさを感じているのか、イメージを重ね合わせ、じっくりと遊びこめるよう空間・環境構成をその都度工夫していく。」（6月）、「2コースバスの子どもたちを重点的に見ていきながら、得意なことや好きなことを探り、集団にうまくつなげていけるようにする。」（7月）とあり、月ごとの実際の子どもの姿に応じて記載内容が細やかに変化していることがわかる。

2) 4歳児

4歳児の年間指導計画におけるI・II期の人間関係の領域の記載内容は7つあるが、「教師」の記載は見られなくなる。しかし、月カリキュラムを見てみると、4月には「教師や友だちと好きな遊びを楽しむ。」とあり、教師の配慮には「年少組の時の保育室や担任の所へ行き、安心して過ごせるように見守る。」とある。5月以降の月カリキュラムには教師の記載は見られなくなることから、I・II期の人間関係の領域のねらいである気の合う友だちとイメージを広げて繰り返し遊ぶことを通して、人との関わりを深めていく土台として4月の進級時に教師に

関する内容を月カリキュラムに反映させたものと推測される。

また、4歳児のⅠ・Ⅱ期の年間指導計画には「簡単なルールのある遊びをする。」があり、月カリキュラムにも毎月反映されている。4月は「遊びのルールを知る。」、5月および6月は「簡単な遊びのルールを理解して遊ぶ」、7月には教師の姿勢として「簡単なルールのある遊びなどを通し、小集団での遊びを意識して提案していく。」とあり、活動としては鬼ごっこ（けいどろ、しっぽとり）と具体的に記載されている。このように、鬼ごっこ活動に継続して取り組みながら、遊びのルールを「知る」から「理解して遊ぶ」段階を月カリキュラムに細やかに反映させていくことで、ルール遊びを通して小集団で人と関わる力を育てていくものと考えられる。

3) 5歳児

5歳児の年間指導計画におけるⅠ・Ⅱ期の人間関係の領域の記載内容は5つあり、友だちとの関わりの深まりとクラスを超えて様々な人との関わりの中で人と関わる力を育てていくことが推測される。月カリキュラムにおいては、4月は「新しい友だちや、異年齢児とのかかわりを楽しむ。」や「園内外の様々な人々と交流する。」のねらいが記載されており、具体的な活動としては園外保育として年少児と一緒に花見に行くという異年齢児との交流が記載されており、年間指導計画の「年長児になったことを皆で喜び合う。」の内容に対応していると考えられる。5月から7月は「友だち同士の結びつきが深まり、自分たちで話し合い、進んで活動に取り組む。」や「友だちと一緒に考え、力を出し合って活発に遊ぶ。」のねらいが継続して記載されているが、教師の配慮については、5月は「子どもたちのしたいことが実現できるように、一人ひとりの思いを丁寧に受けとめ、一緒に考えたりアイデアを出す場を作ったりする。また、友だちの話していることを聞こうとする雰囲気を作る。」、6月・7月は「友だちと遊ぶ中で、自分の思いや考えを出せるようにする。自分の意見だけを優先し、相手のせいにするだけでなく、共に考えあう雰囲気を作っていく。」と具体的な配慮が実際の子どもの姿に応じて記載されていると考えられる。さらに、年間指導計画の「友だちを助けたり、励ましたりする。」に関しては、月カリキュラムにおいては5月から「友だちを励ます。」と継続して記載されており、7月の行事（お泊り会）においては「友だちと助け合いながら生活することで、心のつながりを深める。」と保育の展開に合わせて人との関わりを育てるねらいが具体的に記載されていると推測される。

(4) 教育課程と保育の展開

年間指導計画の人間関係の領域と月カリキュラムの関係を検討した結果、教育課程の「ねらい」を土台として年間指導計画に人間関係の領域のねらいが各年齢および各期で記載されており、その時期に合うように月カリキュラムにも同時期に概ね同じ内容で記載されている。例えば、3歳児の月カリキュラムにおいて、6月から「異年齢児との直接的な関係を楽しむ」とあるが、それは年間指導計画においても同じねらいが6月から記載され始めている。その一方で、月カリキュラムにおいては、そのねらいがより具体的に細やかに記載されている部分もあり、必ずしも月カリキュラムの全てのねらいが年間指導計画のねらいと完全に一致しておらず、実際の子どもの姿に対応したねらいが取り入れられている部分もあり、各担任は年間指導計画のねらいにある子どもの姿を目標として月カリキュラムにねらいを記載していることが推測される。つまり、保育を実際行う担任にとって年間指導計画が人間関係の育ちを育てていくための

目安となっており、年間指導計画のねらいにおける子どもの姿と実際の子どもの姿に応じた月カリキュラムの具体的なねらいや保育活動の記載に基づいて、保育の展開が実際になされていると考えられる。

このように、S園の教育課程で重視されている人との関わる力を育てるための保育は、年間指導計画を目安として月カリキュラムに子どもの実際の姿に合わせてより具体的に記載され保育実践に生かされているものと推測される。

3. 教育課程と保育の展開との関係—言葉の領域を中心に—

(1) 教育課程および年間指導計画における言葉の領域の位置づけ

S園の教育課程の枠組みに、領域による区分はない。教育課程の4つの教育目標のうち、「自分の意見や考えを表現し、友だちと共に行動できる子ども」という教育目標の列に、言葉に関連する記述が比較的多く見られる。例えば、3歳児のⅡ期には「友だちとのかかわりの中で、お互いにしたいこと、してほしいことを言葉で伝えようとする。」、4歳児のⅡ期には「自分の思ったことを言葉や行動で表す。」、5歳児のⅡ期には「友だち同士の結びつきが深まり、自分たちで話し合い、進んで活動に取り組む。」とある。加えて、とりわけ5歳児では、他の教育目標の列にも言葉が関与していると推測される項目が見られる。例えば、5歳児のⅡ期には、「愛されていることを知り、愛することのできる子ども」の教育目標の列に「友だちを励ます。」、「全身を使って表現し、活動できる子ども」の教育目標の列に「友だちと一緒に考え、力を出し合って活発に遊ぶ。」という記述がある。

一方、年間指導計画には、内容が5領域に分けて記されており、言葉の欄がある。4歳児のⅡ期を例に、教育課程と年間指導計画の言葉の領域の関連を見ると、教育課程にある「友だちと遊ぶ中で、自分の考えたことや感じたことを伝える。」、「自分の思ったことを言葉や行動で表す。」という文言は、年間指導計画のねらいにもあげられている。そして、Ⅰ期・Ⅱ期の内容の言葉の欄には、「教師や友だちに困ったことや気付いたこと、楽しかったことなどを話す。」、「友だちの話に興味を持ち、耳を傾け、友だちの前で話す。」とある。以上のことから、S園の場合、年間指導計画の言葉の領域の内容には、年間指導計画のねらいを介して教育課程が具体化されていると考えられる。

(2) 年間指導計画における言葉の領域の記載内容

年間指導計画の内容における言葉の領域の記載事項は表7の通りである。

表7の記載事項を年齢と期を追って見ていくと、自分の思いを言葉にしたり、友だちと簡単な会話を楽しんだりすることから、集団の中で話すこと、聞き手にわかるように話すことへと内容が変化している。また、友だちの意見にも耳を傾けることから、聞いた内容を理解することへの変化も見られ、コミュニケーションの側面での発達が押さえられていると考えられる。また、5歳児では、友だちの意見を受け入れるという記述も見られ、聞くだけでなく、聞いて自己を調整するまでを内容に含めていると理解される。4歳児Ⅲ期と5歳児Ⅴ期には、自分の「考え」を伝えたり話したりすることが記されており、思考と言語の関係も押さえられていると推察される。さらに、4歳児Ⅲ期には、「皆で話し合う大切さを知る。」とあり、話し合いをするだけでなく、話し合う意味を子どもたちが理解することが目指されていると言えよう。

4歳児Ⅳ期には、言葉を取り入れた遊びについての記載が見られる。そこには、話し言葉だ

表7 年間指導計画における言葉の領域の記載事項

年齢	期	年間指導計画における言葉の領域の記載事項
3 歳児	I	・親しみをもって挨拶を交わす。 ・自分の思ったことを言葉に表す。 ・友だちと簡単な会話を楽しむ。
	II	・自分のしたいことを言葉で表現する。また、友だちの意見にも耳を傾ける。 ・言葉によるコミュニケーションが活発になる。
	III	・人の話を聞き、相手にわかるように話す。
4 歳児	I ・ II	・絵本や紙芝居を見たり、聞いたりする。 ・教師や友だちに困ったことや気付いたこと、楽しかったことなどを話す。 ・友だちの話に興味を持ち、耳を傾け、友だちの前で話す。
	III	・集団の中で自分の考えを伝え、友だちの意見も受け入れようとする。 ・皆で話し合う大切さを知る。 ・日常生活の中で言語や数量に興味や関心をもつ。
	IV	・伝承遊びに興味をもつ。 ・生活の中に文字や数量を取り入れて遊ぶ。 ・言葉のやり取りがある遊びやゲームを楽しむ。
5 歳児	I ・ II	・自分の意見を友だちに伝え、友だちの意見を受け入れる。 ・教師や友だちの話を読み、内容を理解する。 ・自分の言いたいことをわかるように話す。
	III ・ IV	・自分の気持ちを相手にわかるように話す。 ・文字に興味をもち、意味がわかるようになる。 ・文字を取り入れて遊ぶ。
	V	・考えたことに対し、筋道を立ててわかるように人に話す。

けでなく、文字も含まれる。文字への興味や文字を取り入れた遊びについての記載は、5歳児Ⅲ期・Ⅳ期にも見られる。話し言葉の発達や文字への関心をとらえて、それらを遊びに取り入れることを内容としていると考えられる。

絵本についての記述が見られるのは、4歳児のⅠ・Ⅱ期のみである。3歳児では、Ⅰ期とⅡ期の表現の領域に絵本についての記載が見られる。幼稚園教育要領の言葉の領域のねらいおよび内容には、絵本や物語などに親しむことがあげられている。より具体的な計画である月カリキュラムの中で、これらがどう位置づけられているのかが注目される。

(3) 年間指導計画の言葉の領域と月カリキュラムの関係および実践への展望

教育課程がどのように実践につながっていくのかを展望するために、ここでは、年間指導計画における言葉の領域の記載内容と月カリキュラムの関係を検討する。分析の対象とするのは、各学年とも4月から7月までの計画である。月カリキュラムには領域別の記載欄がないが、言葉の領域に関連する事項がどのように組み込まれているかを見ていく。

1) 3歳児

3歳児の年間指導計画では、4月から7月までがⅠ期であり、言葉の領域に関しては、「親しみをもって挨拶を交わす。」「自分の思ったことを言葉に表す。」「友だちと簡単な会話を楽しむ。」の3点があげられている。

4月から7月の月カリキュラムに、1点目の「親しみをもって挨拶を交わす。」に関連する記述は見られない。

2点目の「自分の思ったことを言葉に表す。」については、一つには教師によって計画された活動である「おやつ作りメニュー決め」の話し合いのねらいおよび教師の配慮の中に具体化

されていると言える。例えば、5月には、「自分の気持ちを伝える。」ことがねらいとされ、「一人ひとりが自分の思いを表現できるようにする。」ことが教師の配慮のポイントとされている。また、6月と7月の月カリキュラムでは、好きな遊びをする場面でのねらいに「自分の思いや欲求を教師や友だちに伝えようとする。」があげられ、意図的な指導がなされていると推測される。教師の配慮の欄を見ると、子どもの思いを教師が言葉にしたり、相手への伝え方を一緒に考えたりしながら、「自分の思ったことを言葉に表す。」ことができるようになることを目指していることがわかる。

3点目の「友だちと簡単な会話を楽しむ。」についても、直接的に関連する記述は見られない。間接的には、自分の思いを友だちに伝えようとすることを支えるだけでなく、友だちや友だちの遊びに関心を持てるような機会を設けたり、友だちの気持ちに気付けるよう代弁したりすることを月カリキュラムに位置づけることが、「友だちと簡単な会話を楽しむ。」姿につながると考えられる。例えば、4月の活動の備考の欄に、「名前を言う、聞く」と「遊びの紹介」の記載があり、それらに対応する教師の配慮として、「クラスの友だちにも興味や意識が深まるよう、名前を発表したり、どんな遊びをしていたのか・楽しかったのか話題にし、広げていく」とある。

2) 4歳児

4歳児の年間指導計画では、4月と5月がⅠ期、6月と7月がⅡ期となっているが、内容の欄はⅠ期とⅡ期がいくくりになっており、言葉の領域については、「絵本や紙芝居を見たり、聞いたりする。」「教師や友だちに困ったことや気付いたこと、楽しかったことなどを話す。」「友だちの話に興味を持ち、耳を傾け、友だちの前で話す。」の3点があげられている。

1点目の「絵本や紙芝居を見たり、聞いたりする。」に関しては、集まりでの活動および遊びの展開を支えるものとして絵本が位置づけられている。例えば、好きな遊びをする場面での教師の配慮の欄に、「絵本のイメージから遊びが展開されることもあるため、物語絵本も準備しておく。」(5月)、「絵本のイメージから遊びが展開されているため、物語絵本も準備しておく。」(6月)とある。ここからは、教師による読み聞かせを楽しむとともに、子どもたち自らが絵本を開いて、そのイメージの世界を遊びに取り込んでいく保育の展開が予想される。

2点目の「教師や友だちに困ったことや気付いたこと、楽しかったことなどを話す。」に関しては、「遊びの紹介」(6月、7月の教師の配慮の欄に、「1日の楽しかった出来事、遊びの紹介をしてもらい、友だちに興味をもったり、明日への期待をもてるようにする。」とある。)が一つの機会になると考えられる。

3点目の「友だちの話に興味を持ち、耳を傾け、友だちの前で話す。」については、「遊びの紹介」の他、「自己紹介をする」(教師の配慮の欄に、「自己紹介をしてクラスの新しい友だちに興味をもてるようにしていく。」とある。)と「おやつ作りの話し合い」(教師の配慮の欄に、「みんなで作るおやつを考えながら、相手の意見も聞き、受け入れて話し合いができるようにすすめていく。」とある。)が指導の場となると考えられる。

3) 5歳児

5歳児の年間指導計画でも、内容の欄は4月から7月までがいくくりになっている。言葉の領域については、「自分の意見を友だちに伝え、友だちの意見を受け入れる。」「教師や友だちの話聞き、内容を理解する。」「自分の言いたいことをわかるように話す。」の3点があげられている。

1点目の「自分の意見を友だちに伝え、友だちの意見を受け入れる。」に関しては、6月・7月の月カリキュラムに、7月の姿として、「一つの目標に向かって力を合わせる。その中で、自分の考えを伝えたり、友だちの意見を受け入れたりする。」ことが記されている。

2点目の「教師や友だちの話聞き、内容を理解する。」と3点目の「自分の言いたいことをわかるように話す。」に関しては、この時期を通して、予想される幼児の活動の欄に、「話し合いをする。」「自分の意見を言う。」「相手の話を聞く。」があげられている。「内容を理解する。」という表現および「わかるように話す」という表現は他の欄にも見られないが、月カリキュラムにおいては、好きな遊びをする場面でも、集まりの場面でも、また、行事への取り組みにおいても、話し合い、共に考え合うことが位置づけられている。例えば、5月の月カリキュラムの教師の配慮には、「子どもたちのしたいことが実現できるように、一人ひとりの思いを丁寧に受け止め、一緒に考えたりアイデアを出す場をつくったりする。また、友だちの話していることを聞こうとする雰囲気を作る。」とある。また、6月・7月の月カリキュラムでは、好きな遊びをする場面での配慮として、「友だちと遊ぶ中で、自分の思いや考えを出せるようにする。自分の意見だけを優先し、相手のせいにするのではなく、共に考えあう雰囲気を作っていく。」ことが、お泊り会の教師の配慮の欄には、楽しい生活や活動を見通せるための話し合いの工夫や、お泊り会を楽しみにしていけるよう話し合いを重ねていくことが記されている。このように、話し合い、考え合うためには、「教師や友だちの話聞き、理解する。」ことや「自分の言いたいことをわかるように話す。」ことが必要になる。合意形成のためには、「自分の意見を友だちに伝え、友だちの意見を受け入れる。」ことも重要になる。以上のことから、言葉の領域の3点については、生活の様々な場面で子どもの経験となるよう保育が展開されていると考えられる。

(4) 教育課程と保育の展開

年間指導計画の言葉の領域と月カリキュラムの関係を検討したが、3歳児では関連する記述が見られない事項があった。「自分の思ったことを言葉に表す。」については関連する記述が見られたが、その内容は、6月と7月の月カリキュラムのねらいにある「自分の思いや欲求を教師や友だちに伝えようとする。」に対応する。このことから領域の内容が月カリキュラムのねらいと対応する場合に直接的に実践につながっていくことが考えられる。なお、年間指導計画のⅠ期とⅡ期の表現の領域に記載が見られた絵本については、この時期のどの月カリキュラムにおいても、予想される幼児の活動の欄に、「絵本を見る」あるいは「絵本や紙芝居を見る」ことがあげられている。

4歳児では対応する記述は見られるが、月カリキュラムでは次のように、「聞くこと」が重視されている。まず、4月と5月の集まりの場面のねらいに「友だちや保育者の話を聞く。」とある。6月の集まり場面の教師の配慮にも、「連絡帳やおたよりの配布を子どもたちにも手伝ってもらうことで役割を感じ、友だちの話を聞くことに意識する。」とある。さらに、5月の遠足での教師の配慮に、「園外でのルールを守り、保育者の話をよく聞き行動できるようにする。」が、6月と7月の避難訓練のねらいに「保育者の話を真剣に聞き、訓練に参加する。」があげられている。このように、4歳児の月カリキュラムでは、話すことを促す活動が設定される一方で、各場面のねらいに教師や友だちの話を聞くことがあげられている。このクラスの場合、話すだけでなく、聞くことに力点を置いた保育の展開が予想される。

5歳児の月カリキュラムは、4月、5月、6月・7月の単位で作成されており、そこでのねらいは年間指導計画に対応している。4月のねらいは進級に関わるものが多いが、5月および6月・7月のねらいのほとんどは言葉の領域に関連があり、様々な活動の展開の中で言葉の領域の指導がなされていると考えられる。4月の月カリキュラムにおいても、集まりの場面に対応する教師の配慮の欄には、「誕生表を製作する際、子どもたちの意見を取り入れながら皆で作っていく。」「友だちの作品にも興味を持ち、自分とは異なる良い面に気づき認め合えるようにしていく。」「長い歌も楽しく歌い、歌詞の意味についても考え合っていく。」「一人ひとりのよさについても話題にしていき、他者の存在を認められるような雰囲気作りをする。」とある。子どもたちを活動の主体としつつ、互いを認め合える関係を築いていく保育の展開の中に言葉の領域が組み込まれていると言えよう。なお、年間指導計画に記載のない絵本については、今回分析の対象とした月カリキュラムの全ての予想される幼児の活動の欄に、「絵本（紙芝居）を見る。」という記載がある。

2節で述べたように、今回分析の対象としたケースでは、教育課程と年間指導計画および月カリキュラムが、一貫した「ねらい」によってつながっている。そして、月カリキュラムにおいて言葉の領域に関する内容がどう位置づけられるかは、月のねらいとの関連が深い。つまり、言葉の領域に視点を置いて見た場合、教育課程における「ねらい」が保育の展開を大きく方向づけていると考えられる。一方で、より具体的な計画である月カリキュラムには、5歳児の「絵本（紙芝居）を見る。」のように、年間指導計画の言葉の領域では触れられていない活動も書き込まれている。絵本や紙芝居を見ることは5歳児の生活において当たり前のこととして、言葉の領域には記されていないのかもしれない。さらに、月カリキュラムには、作成者（実践者）による特色も見られる。例えば、3歳児の4月に「名前を言う、聞く」活動が位置づけられていること、4歳児で聞くことが重視されていること、5歳児で話し合い考え合うことを保育の基本としていることなどである。教育課程や年間指導計画は一つであっても、目の前の子どもたちの姿をどうとらえるかや、言葉の側面での発達をどう見通すか、さらには保育観によって、具体的な計画や実践に違いが出てくることが示唆されていると言えよう。

4. 教育課程の評価・改善体制

(1) 教育課程の見直しの契機と内容

現在のS園の教育課程は、これまでに数回の見直しを経て、2017年度から実施に移されたものである。これまでの教育課程の見直しの契機と内容については、以下の通りである。

移転の際に見直した。自然環境なども大きく変わったこともある。10年間のサイクルで見直している。かつては未満児の利用者が少なかったが、現在は未満児の保育が求められている。3歳児クラスも2クラスになり、未就園児の会も充実してきた背景もある。

子どもや時代も変わるので、本当に今の子どもに合っているのか、言い回しなどが変ではないのか、2～5歳の年間をおうが、年齢ごとに、全体的に整合性があるのか。期の考え方に関しても、子どもの姿と成長で考えて見直した。期の分け方も見直した記憶がある。

このように、S園の教育課程は約10年サイクルで見直されてきた。教育課程の見直しの契

機として、園舎の移転による自然環境の変化、通園する幼児の年齢層の変化というように、園を取り巻く環境の変化があげられている。そして、その時代に即した子どもの姿が教育課程の見直しの際の要点となってきたと言える。

(2) 教育課程・年間指導計画の見直し体制

では、こうした教育課程の見直しについて、園としてどのような組織体制で取り組んできたのであろうか。S園の教育課程に関わる園内での役割分担については、以下の通りである。

園長の役割は、幼稚園の年間教育計画（年度教育目標・重点目標）案を作成すること、また、幼稚園全体のマネジメントを行い、附属幼稚園に相応しい教育研究活動の質的維持、向上に努めること、園児一人ひとりの行動の理解と予想に基づき、計画的に環境整備を計画することである。教頭の役割は、幼稚園教員の教育、保育、研究活動に関し、主任と分担しながら適切な助言を行うことである。主任教諭の役割は、保育カリキュラムの編成を担当し、保育状況によってカリキュラムの変更を弾力的に指示すること、そして、保育方法等の指導、助言を行うことであり、指導計画書（年・毎月）の指導、助言、各クラスの保育計画の把握、園児の集団生活について教師のサポートの有無を状態観察し指導、助言すること、困難な問題を抱えた園児に対して適切な指導法を提案し助言すること等を担当している。

このように、教育課程および年間指導計画、月カリキュラムの検討については園長および教頭との協力のもとで、主任教諭に大きな役割が期待されていると言える。これまでのS園における実際の教育課程・年間指導計画の見直しの経緯については、以下の通りである。

教育課程と年間指導計画を含めて、2～5歳のクラス担任、専任教員、園内研修の日にはアシスタントも含めて見直しをした。預かり保育や未就園児の会の分はその担当がベースを作っている。大きなところではクラス担任が原案を作り、みんなで見直して話し合いをした。そのとき、教頭先生や主任、園長先生も入り、意見も言っていた。当時の教頭は見直しプロジェクトのリーダーであった。

教育課程は保育のことなので教頭や主任が中心となって進めた。クラスの分は保育アシスタントも含めて数年がかりで決めてきた。言葉の表現も見直していった。

まず、一人ひとりが言葉や内容を見直し、学年でも見直し、最終的には全体で確認して作り上げていった。今回は未満児や預かり保育についても見直した。

以上のように、教育課程については、教頭および主任教諭が中心となって教員全体で検討を行い、年間指導計画については、各学年の担任が中心となって原案を作成し、教員全体で検討を行った。このように、教育課程および年間指導計画の見直しについては、教頭および主任教諭が中心的な役割を担い、常勤職員に限定されない教員全体として取り組まれてきたことがわかる。

IV. まとめ

以上のように、幼稚園における教育課程についてS園を対象として検討してきた。そこでは、教育課程における「ねらい」が、年間指導計画、月カリキュラムにほぼ一貫していた。S園の教育課程は、特に人間関係の領域を重視した内容となっており、人間関係および言葉の領域の内容に注目して見ると、年間指導計画のねらいを介して教育課程が具体化されていること、そして、教育課程における「ねらい」が保育の展開を大きく方向づけていることが看取された。一方で、目の前の子どもたちの姿をどうとらえるかや、人間関係や言葉の側面での発達をどう見通すか、さらには保育観によって、より具体的な計画や実践に違いが出てくることが示唆された。そして、教育課程の評価・改善は、教頭および主任教諭が中心的な役割を担い、教員全体として取り組まれてきたことがわかった。

新たな幼稚園教育要領（2017年3月公示）では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明記され、その内容を踏まえて「教育課程を編成すること、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各幼稚園の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。」と述べられている。

これまでの検討を踏まえると、各幼稚園においては、時代に即した子どもの姿、目の前の子どもの姿を踏まえながら、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をどのように教育課程のなかに位置づけていくかが大きな検討課題となると考えられる。そして、個々の教員の保育観の特色を踏まえながら、教員全体として教育課程の評価・改善に取り組むことの重要性が示唆された。

注

- (1) 本稿では、「教育課程」と「カリキュラム」とを同義語として使用している。
- (2) 無藤隆（2000）「発達とカリキュラムの間」安彦忠彦編『新版 カリキュラム研究入門』第8章、勁草書房、212頁。
- (3) 「教育課程」の意味するところは多義的であるが、本稿では、S園の実態に即して、教育方針、キリスト教教育、教育目標、各年齢の各期のねらいから成るものを教育課程とし、年間指導計画や月カリキュラムは教育課程をより具体化したものとして区別する。
- (4) 月カリキュラムについては、「4月カリキュラム」などという形で毎月作成されており、本稿では、月の指導計画あるいは月案と同等なものとして捉えている。

参考資料

- ・『S幼稚園60年のあゆみ』（2016）。
- ・「学習指導要領のポイント等」http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afieldfile/2017/06/16/1384662_2.pdf（最終アクセス日：2017年11月10日）。
- ・文部科学省（2008）「幼稚園教育要領〈平成20年告示〉」フレーベル館。

謝辞

本調査にご協力下さいましたS幼稚園の先生方に心より感謝申し上げます。